

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 宣博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画本部長兼経営企画部長兼E C企画部長 森本 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画本部長兼経営企画部長兼E C企画部長 森本 徹
【縦覧に供する場所】	中山福株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋富沢町12番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役として、石川宣博、中山善郎、清水米一、森本徹、滝本博生、片岡英俊、多田広次、是枝定信、上住雅哉、櫻井義行、柴田直子（社外）及び竹田美知（社外）の12氏を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、辻芳廣氏（社外）を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中山博敏氏を選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額35,200千円（取締役分32,500千円（うち社外取締役分500千円）、監査役分2,700千円（うち社外監査役分1,100千円））を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)2	
石川宣博	164,124	1,164	-		可決(99.30%)
中山善郎	164,008	1,280	-		可決(99.23%)
清水米一	164,010	1,278	-		可決(99.23%)
森本 徹	164,006	1,282	-		可決(99.22%)
滝本博生	164,010	1,278	-		可決(99.23%)
片岡英俊	164,010	1,278	-		可決(99.23%)
多田広次	164,010	1,278	-		可決(99.23%)
是枝定信	164,010	1,278	-		可決(99.23%)
上住雅哉	164,010	1,278	-		可決(99.23%)
櫻井義行	164,010	1,278	-		可決(99.23%)
柴田直子	164,129	1,159	-		可決(99.30%)
竹田美知	164,439	849	-		可決(99.49%)
第2号議案				(注)2	
辻 芳廣	164,599	689	-		可決(99.58%)
第3号議案				(注)2	
中山博敏	164,625	663	-		可決(99.60%)
第4号議案	164,252	1,036	-	(注)1	可決(99.37%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上